

## 介護予防支援等重要事項説明書

介護予防支援および介護予防ケアマネジメント(以下「介護予防支援等」といいます。)について、サービスを利用される前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。ご不明な点があれば、遠慮なくお尋ねください。

### 1 指定介護予防支援事業者の概要

(1) 担当する地域包括支援センター(以下「センター」といいます。)

地域包括支援センター名	練馬地域包括支援センター
所在地	東京都練馬区練馬二丁目24番3号
電話番号	03-5984-1706
介護予防支援事業の指定	練馬区指定 事業所番号 1302000169
サービス提供地域	練馬

(2) 法人の概要

法人名	社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団
法人代表者職・氏名	理事長 臼井 素子
所在地	東京都練馬区光が丘六丁目4番1号
電話番号	03-6758-0140

(3) 地域包括支援センターの職員体制

職種	人員	業務内容
管理者	1名	統括等
保健師または看護師	1名以上(常勤 1名、非常勤 名)	介護予防支援等
介護支援専門員	1名以上(常勤 2名、非常勤 名)	介護予防支援等
社会福祉士等	1名以上(常勤 1名、非常勤 名)	介護予防支援等

(4) サービス提供時間

月曜～土曜(※)	午前8時30分から午後5時15分まで
日曜・祝日・国民の休日	なし

※ 12月29日から1月3日まで休業

### 2 介護予防支援等業務の一部委託

センターは、業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託できるものとします。

受託事業者名	委託なし
所在地	
電話番号	
居宅介護支援事業所番号	( )指定 事業所番号

### 3 目的および運営方針

練馬区社会福祉事業団は、お客様に対し練馬区社会福祉事業団経営理念および介護サービス理念に基づき、健全な環境のもとで、社会福祉事業に関する熱意および能力を有する職員による適切な援助を行うよう勤めております。

- (1) ご利用者が可能な限りその居宅において、自立し日常生活を営むことのできるように配慮して行います。
- (2) ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、自立に向けて利用者の選択から設定された目標を達成するため、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (3) ご利用者の意思および人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、ご利用者に提供される指定介護予防サービス等が特定の種類または特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。

- ・ 介護保険施設等から退院または退所しようとする場合に居宅における生活へ円滑に移行できるよう依頼があったら、あらかじめ、介護予防サービス計画等の作成等の援助を行います。

(7) 定期的な状況確認について(モニタリング)

- ・ サービス提供開始月の翌月から起算して少なくとも3か月に1回、訪問して面接します。
- ・ テレビ電話装置を活用した状況確認

以下の要件を満たした場合、3か月に1回の訪問を、テレビ電話装置その他の情報通信機器(以下「テレビ電話」といいます。)を使った面接に代えることがあります。

- ① テレビ電話の利用をご利用者から書面より事前に同意を得ます。
- ② サービス担当者会議で、次の事項について主治医、担当職員その他の関係者の合意を得ます。

ア ご利用者の心身の状況が安定していること

イ 利用者がテレビ電話を介して意思疎通ができること(家族のサポートがある場合も含む)

ウ 担当職員がテレビ電話を活用しても把握できない情報について、ほかのサービス事業者との連携により情報を収集すること

- ③ テレビ電話で面接している場合でも、少なくとも6か月に1回は利用者の居宅を訪問します。

- ・ サービスの評価期間の終了月や状況が著しく変化した時は訪問して面接します。
- ・ 訪問しない月でも、通所先の訪問等で利用者との面接に努め、面接ができない場合は、電話等で利用者との連絡を取り、状況を把握します。

(8) 介護予防サービス計画の変更

状態変化や入退院、環境変化等があればアセスメントをやり直し、計画を見直します。

## 6 利用料金

- (1) 介護予防サービス計画費および介護予防ケアマネジメント費の自己負担は原則ありません。

ただし、保険料の滞納等している場合は、一旦当事業者がご利用者から1か月当たりの法定料金を頂戴し、サービス提供証明書を発行いたします。後日、ご利用者がこのサービス提供証明書を練馬区の介護保険課に提出されますと、全額払戻しがされます。

- (2) 担当職員が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いを求める場合があります。

## 7 虐待防止【虐待の発生またはその再発を防止するため講じるべき措置としての内容】

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催します
- (2) 虐待の防止のための指針を整備します
- (3) 従業者に対し研修を年1回定期的に実施します
- (4) 上記(1)~(3)までを適切に実施するための担当者を置きます

<b>担当者</b>	社会福祉士
------------	-------

## 8 感染症の予防およびまん延の防止のための措置

- (1) 感染症の予防およびまん延の防止のための対策を検討する委員会の設置をし、おおむね6か月に1回以上定期的に開催するとともにその結果を担当職員に周知します
- (2) 感染症予防およびまん延防止のための指針を整備します
- (3) 感染症予防およびまん延防止のための研修および訓練を定期的に行います

## 9 業務継続計画の策定

- (1) 感染症や、非常災害の発生時において、利用者に対する指定介護予防支援の提供を継続的に実施するためおよび非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます
- (2) 担当職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修および訓練を定期的に行います
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います

がらせ行為)

(2) 第三者評価の実施状況

センターで提供しているサービスの内容や課題等について、第三者の観点から評価を行っています。

第三者評価の実施の有無	無し
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

令和 年 月 日

当事業者は、介護予防支援等の提供開始に当たり、利用者に対して契約書および本書面に基いて重要な事項を説明しました。

(事業者)

所在地 東京都練馬区光が丘六丁4番1号  
法人名 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団  
センター所在地 東京都練馬区練馬二丁目24番3号  
センター名 練馬地域包括支援センター  
法人代表者職・氏名 理事長 臼井 素子

(説明者) 所属  
氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から介護予防支援等についての重要事項の説明を受け、同意しました。また、交付を受けました。

(利用者) 住所  
氏名

(代理人) 住所  
氏名

## 介護予防支援等重要事項説明書「6 利用料金」について

## (1) 介護予防サービス計画費および介護予防ケアマネジメント費

自己負担は原則ありません。

ただし、保険料の滞納等により、保険給付金が直接当事業者に支払われない場合は、一旦当事業者がご利用者から以下の1か月当たりの法定料金を頂戴し、サービス提供証明書を発行いたします。後日、ご利用者がこのサービス提供証明書を練馬区の介護保険課に提出されますと、全額払戻しを受けられます。

項目	金額	備考
介護予防ケアマネジメント費	3,522 円/月	ケアプランの作成・サービス調整費(センターの場合)
介護予防サービス計画費	5,038 円/月	ケアプランの作成・サービス調整費(センターの場合)
介護予防サービス計画費および 介護予防ケアマネジメント費	5,038 円/月	ケアプランの作成・サービス調整費(指定居宅介護支援事業者に委託した場合)
初回加算	3,420 円	初回利用月のみ(センター・指定居宅介護支援事業者ともに)
委託連携加算	3,420 円	初回利用月のみ(指定居宅介護支援事業者に委託した場合)

※ ご利用者の状況により、費用の算定方法が異なる場合があります。

※ 今後、制度改正があった場合、金額が変更になる場合があります。

## (2) 交通費

担当職員のサービス提供地域内の方は無料です。それ以外の地域の方は、担当職員等がお伺いするための交通費の実費が必要となる場合があります。

## (3) 解約料

ご利用者は解約を希望する7日前までにセンターに対して、書面で通知をすることにより、いつでも契約を解約することができ、料金は一切かかりません。

## (4) 支払方法

料金が発生する場合、月ごとの精算とし、毎月 10 日までに前月分の請求をいたしますので、30 日以内にお支払いください。お支払いいただきましたら、領収証を発行します。

お支払方法は、銀行振込、現金集金の2通りの中から、料金発生時に別途協議します。

法人所在地 東京都練馬区光が丘六丁目4番1号  
 法人名 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団  
 センター所在地 東京都練馬区練馬二丁目24番3号  
 センター名 練馬地域包括支援センター  
 代表者職・氏名 理事長 臼井 素子

令和 年 月 日 上記内容の説明を受け、了承しました。

(利用者) 氏名

(代理人) 氏名